

[事案 2025-10] 新契約取消請求

・令和7年7月9日 和解成立

<事案の概要>

クーリング・オフについての虚偽説明を理由に、契約の取消しを求めて申立てのあったもの。

<申立人の主張>

令和6年7月に契約した利率変動型一時払終身保険（米ドル建）について、クーリング・オフに関し虚偽の説明を受けたことから、契約を取り消して、既払込保険料を返還してほしい。

<保険会社の主張>

事実関係等については、申立人の主張をそのまま認めることはできないものの、早期解決の観点から、申立人の請求に応じる。

<裁定の概要>

1. 裁定手続

裁定審査会は、当事者から提出された書面にもとづき審理を行った。

2. 裁定結果

上記手続の結果、本件は和解により解決を図るのが相当であると判断し、当事者双方に対し、和解を促したところ、同意が得られたので、和解契約書の締結をもって手続を終了した。